

医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院ではマイナンバーカードを用いた顔認証システムを使用しての受診が可能です。
それにより令和5年4月1日より、以下の医療情報・システム基盤整備体制充実加算がかかります。

●医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（初診）

- ・従来の保険証で受診した場合・・・6点 令和5年4月～12月（3割負担の方は18円の負担）

●医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（初診）

- ・マイナンバーカード保険証で受診し、オンライン資格確認により情報を取得した場合（**取得には同意が必要です**） 2点 令和5年4月～12月（3割負担の方は6円の負担）

●医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（再診）（1回/月）

- ・従来の保険証で受診した場合・・・2点 令和5年4月～12月（3割負担の方は6円の負担）

受診時における患者様の情報取得オンライン資格確認について下記の整備を行います。

◎オンライン資格確認を行う体制を有します。

◎受診された患者様に対し、マイナンバーカードを活用し、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な診療情報を取得・活用します。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。

マイナンバーカードご利用の方は1階総合受付にお申し出ください



北須磨病院

マイナンバーカードをご利用される方は、受診の際に毎回同意を頂きますので必ずご持参下さい。

